

平成25年度事業計画

大阪府及び市町村の都市・まちづくり行政と連携し、大阪府域における秩序ある良好な市街地の形成に寄与するため、市街地の整備・開発・保全に係るまちづくりを推進するとともに、建設発生土等を有効活用した阪南港の埋め立て造成による「環境共生型のまちづくり」を進める。また、道路・河川敷等の公共用地を有効活用した駐車場運営事業及び河川敷を活用した賑わいづくりを進める。

【1】公益目的事業

1 まちづくりコーディネート事業

(1) 土地区画整理事業等の支援に関する事業

幹線道路沿道や既成市街地の計画的なまちづくりとして実施される区画整理事業等について、府・市と連携し、調査・計画をはじめ地元組織に対する合意形成から事業実施についての専門的・技術的な支援により推進する。

ア 都市整備調査計画事業

	事業区分	事業概要	対象地区
継 続 事 業	幹線道路沿道まちづくり	幹線道路沿道での乱開発の抑制、面的整備事業の計画立案や事業手法の検討、地元調整等	第二京阪道路（交野市星田地区他） 新名神関連道路（高槻市成合地区他） 国道309号（堺市美原区黒山地区） 国道170号（八尾市域）など
	既成市街地の再生まちづくり	面整備、規制誘導策等	箕面市船場地区、 高槻市富田地区 門真市、藤井寺市など
	規制誘導策によるまちづくり	地区計画、建築協定、緑化協定、景観協定等	四條畷市砂・葎屋地区 高槻市前島地区など
	まち育ての支援（エリアマネジメント）	茨木市真砂・玉島台地区 寝屋川市寝屋南地区（地権者と新規住民、営業者による協議会） 貝塚市東山地区	
	調査研究事業	まちづくりの立上げから、事業化のための手法検討、まち育てなど各段階でエリアマネジメントや区画整理手法の柔軟な活用などについて、現実性のある調査研究を行う。	

イ 土地区画整理支援事業

	事業区分	事業概要	対象地区
継 続 事 業	都市再生型土地区画整理事業	都市再生緊急整備地域や鉄道駅などの交通結節点、既成市街地等	藤井寺市藤井寺駅周辺地区
	新市街地型土地区画整理事業	<ul style="list-style-type: none"> ▶技術援助業務 ▶組合設立認可業務 ▶換地設計 ▶実施設計 ▶施工監理 ▶組合運営事務等 	島本町 JR 島本駅西地区 門真市北島西・東地区 寝屋川市小路地区 枚方市・交野市茄子作南町地区 堺市美原区黒山西・東地区 岸和田市岸和田丘陵地区

(2) 密集市街地まちづくり活動支援事業

木造賃貸住宅等が密集する市街地において、災害の危険性が高い老朽建築物の所有者等に対し、建物除却を促進し防災性の向上や居住環境の改善を図るため、事業化の検討に対し助成する。(予算額 770万円)

ア 建替え等相談段階支援 (密集市街地サポート助成)

老朽建築物の所有者等に対し、専門家への相談等に要する費用を助成する。(3万円/回)

イ 建替え検討段階支援 (密集市街地サポート助成)

老朽建築物の建て替えを検討する所有者等に対し、概略の建築計画・採算計画の作成等に要する費用を助成する。(30万円/回を限度)

ウ 地元組織検討段階支援 (密集市街地サポート助成)

一定規模以上のまとまった区域で、老朽建築物の所有者で組織する地元組織が、面的な事業化や規制・誘導方策を検討する場合に、活動に要する費用を助成する。(100万円/地区を限度)

(3) 密集市街地整備支援調査

市が密集市街地内の防災性の向上や居住環境の改善を図る上で重点的に事業化や規制誘導を検討している地区において、市の要請に基づき整備基本構想案の作成等の調査を実施し支援する。(予算額 100万円)

(4) まちづくり初動期活動支援事業

地域住民の発意及び主体による初動期のまちづくり活動を行なう団体に対して、まちづくりの意識啓発からまちづくり構想等の作成など初動期活動に要する

費用の一部を助成する。(予算額 700万円)

ア はじめの一步助成

自主的な活動を始めているが、活動方針や活動内容が検討段階にある地域団体に対して、先進地視察、講習会、勉強会等、まちづくりの意識啓発に繋がる経費を助成する。(10万円/地区を限度)

イ 初動期活動助成

地域団体がまちづくり構想などの作成に要する経費を助成する。
(100万円/地区を限度)

(5) まちづくりアドバイザーの派遣

地域のまちづくり活動団体に対して専門的な知識を有するアドバイザーを派遣し、地域団体の活動を支援する。(3万円/回、3回を限度)

(6) まちづくり事業化検討支援事業

地域のまちづくり活動団体から相談を受けた市町村が、土地区画整理事業や市街地開発事業等による整備が必要と認め事業化に向けた働きかけを進める地区等において、「まちづくり基本構想の作成」「事業化の検討」に対する支援を行う。

(7) まちづくりの普及啓発

ア セミナー等の実施

まちづくりアドバイザー、まちづくり活動団体、賛助会員、市町村を対象にまちづくりに関するセミナーや研修会を実施する。また、他団体が実施するセミナー等について協賛、後援等を行うことにより、まちづくりの普及啓発に努める。

イ 情報の発信

センターの業務を広くPRするための「機関紙」18号を発行する。
また、まちづくり活動団体やセンターの会員に対して、まちづくりに関する知識・ノウハウの普及を図るため文献・報告書・書籍や映像などを公開すると共に、定期的な情報提供としてニュースレターを発行する。

ウ 市町村技術職員研修会の開催

市町村の技術職員を対象に土木技術に係る調査・設計・施工管理の基礎的な研修を実施し、若い職員を中心に技術力の向上を支援する。

開催回数：10回

総参加者数：約470人

研修内容：「橋梁維持補修」、「地盤調査の基礎知識」など

2 環境共生型まちづくり事業

大阪府港湾局が岸和田市の沖合で進めている阪南港阪南2区整備事業に係る埋

立造成業務の実施主体として、府内の公共工事から発生する建設発生土等のリサイクルによる埋立造成業務を進めるとともに、環境にやさしい魅力ある海浜空間としてのまちづくりを推進する。

(1) 埋立造成業務

ア 搬入計画量

建設発生土及び浚渫土砂を受け入れる。

建設発生土 40万トン

浚渫土砂 1.6万m³

イ 業務の内容

- (ア) 受入契約の締結及び搬入料金等の徴収・管理業務
- (イ) 検収業務
- (ウ) 埋立工事管理業務
- (エ) 環境保全対策業務

(2) まちづくり業務

人や環境にやさしい魅力ある海浜空間としてのまちづくりをめざし、まちづくり会の運営を図りながら、大阪府港湾局、岸和田市等と共に各種の調査、計画づくりに取り組む。

【2】収益事業等

1 駐車場運営事業

高架道路下や河川敷等の公共空地の占用許可等を受けて駐車場を整備・運営し有効活用を図ることにより、違法駐車防止と地域住民等の自動車保管場所の確保により利便性の向上を図る。

(1) 自動車駐車場

事業内容	箇所数	収容台数
時間制駐車場	中之島他5カ所	248台
月極駐車場	豊田他30カ所	1,843台
車庫証明発行等	豊田他30カ所	
計		2,091台

注：大阪府の公有地活用の民間開放により、月極1カ所(7台)が公募対象となる。

(2) 自動二輪車駐車場

事業内容	箇所数	収容台数
時間制駐車場	中之島他1カ所	120台
月極駐車場	中野他4カ所	63台
計		183台

(3) 道路、河川の公共用地を活用した駐車場の改良工事等

名称	所在地 路線名	区分	内容
三宝	堺市堺区神南辺町 府道 大阪臨海線	月極	空きスペースを活用し、自動二輪車枠を新設（5台）
太子田	大東市太子田2丁目 市道 諸福中垣内線	月極	乗用車枠を軽自動車枠へ変更（4台）
豊田東	堺市南区竹城台3丁目 府道 富田林泉大津線	月極	LED照明器具へ取替（16基）
新規 候補地	道路敷地等	時間制	測量及び設計

2 河川敷の環境保全・魅力向上事業（河川賑わい空間創出事業）

大阪府が推進する水都大阪の再生に向けた河川賑わい空間創出事業に協力していく。

(1) 堂島川賑わい空間創出事業

堂島川の堂島大橋から玉江橋間の左岸（延長400m区間）において、公的機関として河川敷を占用し、堂島川賑わい空間の創出に努める。

(2) 八軒家浜賑わい空間創出事業

天満八軒家駐車場の位置する八軒家浜は、河川敷地占用許可準則に基づく都市・地域再生等利用区域の指定（平成23年7月15日）がなされた。今後、民間事業者等による河川の恒常的かつ適正な利活用の促進が図られ、駐車場の利用向上も期待できることから、八軒家浜賑わい空間創出に向け協力を行う。

《駐車場》

名称	事業内容	区分	収容台数
天満八軒家	時間制駐車場	乗用車	98台
		自動二輪車	34台
	月極駐車場	乗用車	16台
計			148台